

第三者評価結果報告書

第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

施設・事業所情報

名称：	川崎市北部身体障害者福祉会館 作業室	種別：	生活介護事業
代表者氏名：	施設長 渡辺 昌志	定員（利用人数）：	20（22）名
所在地：	213-0001 神奈川県川崎市高津区溝口1-18-16		
TEL：	044-811-6639	ホームページ：	https://www.ikuo.or.jp/facility/care-support/kawasaki-fukushikaikan/
【施設・事業所の概要】			
開設年月日	1982年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 育桜福祉会		
職員数	常勤職員： 6.6 名	非常勤職員：	1.0 名
専門職員	社会福祉士 2 名	介護福祉士	1 名
	看護師 1 名		
施設・設備の概要	作業室 食堂共用	日常生活訓練室：会館共用 相談室：会館共用 集会室：会館共用 男性トイレ：会館共用 女性トイレ：会館共用 車いすトイレ：会館共用	

理念・基本方針

基本理念 ～心の風景を自由に表現できるキャンパスの創造をめざして～
育桜福祉会は、障害のある方が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、一人ひとりの想いや願いを大切に、その喜怒哀楽を自由に表現できる心豊かな生活の実現をめざして支援します。

基本方針(運営方針)

- ① 社会福祉法や障害者総合支援法などの関係法令等を遵守し、法人の定めた「基本理念」、「基本方針」、「職員行動指針」及び諸規定等に基づき、地域社会における共生社会の実現に向けて、公共性及び信頼性の高い事業運営をめざします。
- ② 利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスを提供します。
- ③ 利用者の地域での暮らしに目を向け、地域社会との接点に広がりを持つよう個別の状況に応じた支援及び障壁の除去に資する適切な福祉サービスを提供します。
- ④ 福祉サービスの提供にあたっては、事実に基づく記録を備え、根拠に基づく仮説をもって支援を提供し、その結果や効果を検証することでより良い支援内容となるよう、継続的に取り組みます。
- ⑤ 利用者・家族ともに高齢化が進んでいます。利用者個々のニーズに更に則したプログラムを展開します。
- ⑥ 障害者相談支援センターと連携を図りながら、利用者の地域生活におけるニーズを探り、日中の生活介護において果たすべき役割が担えるよう努めます。
- ⑦ 個々の利用者が、自身が居住している地域の社会資源を利用し、安心して充実した地域生活を送ることができるよう、各地域の情報収集及び提供を実施し、社会資源を利用するうえでの必要な援助及び助言を行います。
- ⑧ 生活介護事業としての役割が果たせるように、24時間365日の利用者の全生活を視野に入れ、一人ひとりのライフスタイルに合わせた支援を提供していきます。
- ⑨ 事業所の地域的活動範囲は、概ね川崎市高津区全域、川崎市北部身体障害者福祉会館作業室を中心として4.5 km以内の多摩区・宮前区・中原区地域までとします。

施設・事業所の特徴的な取組

以下の項目に視点を置いて、生活介護事業に取り組んでいます。

1. 縮小していた活動の再開

バザー販売の再開や近隣小学校の「総合の時間」での交流の再開など、新型コロナウイルス感染症の流行のために縮小していた活動を再開しています。また、地域の清掃やリサイクル活動に積極的に出かけ、地域での交流に広がりを生み出し、地域貢献につながるよう支援しています。

2. 地域交流の取り組みの推進

様々なボランティア団体に依頼し、新しい交流が生まれるように努めています。特に学生ボランティア団体等には、団体として継続的な関係性が築けるように働きかけるなど、新たな交流機会の創出と拡大を図っています。地域のイベント情報を収集し、見学や参加を通じて交流の和を広げています。

3. 日中プログラムの充実

自分自身の「健康」を意識することを目的に、中部リハビリテーションセンター、地域生活支援センターの専門職より助言を受け、個別健康維持のための運動等を習慣として取り入れられるように努めています。また、利用者が主体性と自主性をもって取り組む活動として作業室の活動報告書作りを行っています。利用者が完成した成果物の配付にも関わり、主体的に取り組む楽しさを実感できるように支援しています。

第三者評価の受審状況

評価実施期間	(契約日)	2023年5月10日	～
	(評価結果確定日)	2023年12月8日	
受審回数(前回の受審時期)	2回	(2018年度)	

◇特長や今後期待される点

◆創作活動への取り組みが利用者の地域生活の豊かさにつながっています

利用者は、作詞、絵画、写真、パソコンアートなどの創作活動に意欲的に取り組んでいます。藍染作品、牛乳パックを材料にした紙すき葉書や押し花しおりなどを作成し、作品は施設内の「あゆみギャラリー」に展示するほか、川崎市内各地の展覧会等に出展して利用者が表現した世界を地域の人たちにアピールしています。また、「作業室あゆみブランド」として、主力商品である藍染作りのトートバックやブックカバー、巾着袋やティッシュケースなどを作っています。これらはバザーや市内各所のイベントで販売し、多くの人に知られるようになりました。職員は、創作活動が利用者の地域生活の生きる自信につながるように支援しています。

◆職員は、利用者の「～したい」の思いの実現に利用者と一緒に取り組みます

利用者の半数以上が重度の身体障害と知的障害のある人たちです。職員は、とすれば消極的になりがちな利用者の地域生活が広がるように支援しています。利用者は毎週開催している自治会で、自分が行きたい外出先など自分の思ったことを自由に主張しています。職員は、利用者が他の利用者の意見を聞きながらみんなで協力し、目的を持って行動することの大切さを示し、利用者が全員で行き先などを決定するように促します。外出を通して利用者がリフレッシュし、刺激を感じることで日々の生活の活力につながるように、利用者一人ひとりの興味と関心が広がるように支援します。また、自己選択と自己決定の機会に本人自身の自己責任で対応できるように支援します。

第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

1日半に及び訪問調査で、各項目について細部にわたるまで丁寧に聞き取りをしていただきました。

自己評価で○をつけられないと判断した内容が多かっただけに、聞き取りでさらに足りなさを痛感していただけたら、結果については、驚きともいえる高評価をしていただいた気がします。

しかしながら、自己評価、第三者評価ともに「b」の項目もありますので、常に「○」とつけられるよう速やかに改善に取り組みます。

また、その状態が継続できるような、体制づくりを進めていきます。